

事業報告書

1 事業概況

当年度は、「中期経営計画（2023～2027）」の3年目として、公益財団法人としての将来を見据えた「目指していくこと」に向けて、これまで歩んできた歴史の中で紡いできたもののうち、引き続き「大事にしたいこと」の共有を図りながら、「弘済（広く救う）」という設立の理念に資する内容に取り組みました。また、「取り組んでいくこと」では各事業において「基盤の整備」として「人材の育成・確保・定着」、「職場環境の整備・組織風土の醸成」、「財政基盤の確立」に重点的に取り組みました。

公益事業においては、利用者・地域社会の信頼や多様化するニーズに応え、社会環境の変化を踏まえた事業展開に取り組み、福祉サービスの維持・向上に努めました。

義肢装具サポートセンター（東京都荒川区）では、両下肢切断などの難易度の高い事例に対応するなど、専門性の高い利用者支援に取り組むとともに、障害者スポーツへの協力や学会での研究発表などを通じて切断障害者等への支援に取り組みました。

総合福祉センター「弘済学園」（神奈川県秦野市）では、知的障害や自閉症などの障害特性により家庭での生活が困難な児童を対象に、身の自立や社会性を身につけ、それぞれの能力に応じて成長できるような療育を行うなど、知的障害児者に関する様々な事業に取り組みました。

保育所・認定こども園（全国24箇所）では、本法人の教育・保育理念に基づき、一人ひとりの子どもを大切に保育を心がけ、保護者にも寄り添った支援を行ったほか、一時預かりや病児・病後児保育などの特別保育事業にも取り組みました。また、放課後児童クラブ（富山県富山市）では、家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成に取り組みました。

札幌南藻園（北海道札幌市）では、保護者の不在、疾病、虐待などで家庭での養育が困難な児童を受け入れ、成長期にある児童を家庭的な雰囲気の中で養育するとともに、リービングケア・アフターケアの一環として進路指導や就職支援などにも取り組みました。また、併設している児童家庭支援センターにおいて、関係各所と連携しながら、子どもと家庭に関する地域の相談に対応しました。

そのほか、社会福祉研究者と実践者をつなぐ『社会福祉研究』誌の発行や、社会福祉に関する知識・技能等を広く社会に提供する社会福祉セミナーの開催、また、視覚障害者福祉として朗読録音奉仕者の顕彰事業に取り組みました。

収益事業においては、麹町弘済ビルディングが竣工・稼働したほか、新規物件の開発による収益の最大化に取り組むとともに、安定的な収入の確保を目指し、既存物件の有効活用や資産価値の維持（設備更新やバリューアップ等）に取り組みました。

法人運営においては、OJTを中心とした人材育成の更なる強化を推進するとともに、収支状況の把握に努め、適切な設備投資や運用益の向上による安定的な財源の確保に努めました。

また、コンプライアンスの徹底を図ったほか、「働きやすい職場づくり」を推進するため、意見交換をふまえた業務の見直しやICT環境の整備、施設の老朽化対策等について取り組みました。

なお、公益財団法人として満たすべき公益財務三基準は達成しました。

2 公益目的事業

公1 障害者の自立・更生、児童又は青少年の健全な育成及び社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

(1) 障害者に係る福祉支援事業

① 補装具製作及び更生相談に応ずる施設並びに診療所の設置・運営【義肢装具サポートセンター】

義肢装具サポートセンターでは、義肢・装具の製作から機能回復訓練及び更生相談に至るまでの一貫したサービスの提供を行い、切断障害者等の早期社会復帰支援に努めました。

また、難易度の高い両下肢切断や股関節離断などのケースに対し、専門職間の連携により所内が一体となって利用者支援を行い、このほかにも、切断障害者等への理解促進のため、本センターの施設公開、医学専門誌等への論文掲載、自治体等が主催する障害者イベントや障害者スポーツへの協力、学校等の訪問や出張授業などに取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 製作技術の向上や診療部門の充実に向けた取り組み

- 今年度の義肢装具の製作・修理等の件数は、5,979 件（前年度 5,964 件）、入所者数は 65 名（前年度 63 名）でした。
- 専門職間で積極的なコミュニケーションを図り、利用者の状態や要望、歩行の練度等を共有し、一人ひとりに合わせた最適な義足歩行獲得に向けて取り組みました。
- 学会や研修で得た知識や技術を所内勉強会などで共有するほか、人材育成プログラムに基づき、経験豊富な従業員と病院巡回に同行する等により、技術の向上を図る取り組みを実施しました。
- 診療部門におけるインフラ環境への対応を図るべく、オンラインによる事前相談の実施や電子処方箋の導入について検討を進めました。

イ 研究開発における取り組み

- 今年度に取り組んだ要素開発内容（仮合わせ用スライドコネクタの試作等）11 件のほか、研究室の活動について、所内で報告会を実施しました。また、継続した研究やアイデアの保護を目的として、実用新案権を取得しました。
- 利用者の負担軽減や作業効率化を目的とした 3D CAD/CAM の活用の推進や 3D プリンターの更新により新たな造形方法や新規素材を取り扱うことで、これまで困難であった部品の製作等に取り組みました。

ウ 義肢・装具等に関する情報発信や研究発表

- YouTube において歩行訓練などの様子を紹介するとともに、新たに Instagram

を開設し、施設公開の情報や学会・セミナーでの発表の様子などに関する発信を行いました。

- 各種学会において研究発表を行ったほか、義肢装具メーカーの主催するセミナーや病院の依頼を受け、講師の派遣を行いました。
- 他法人・他団体からの施設見学の受け入れや出張授業、地域社会貢献活動への協力を通じて、本法人の事業や切断障害者等に対する理解促進に努めました。
また、本法人内の保育所・認定こども園を訪問し、義足体験などを行いました。

エ 障害者スポーツ支援及びイベント等の他法人・他団体への協力

- スポーツ用義肢を4名に貸与したほか、スポーツ用義足の初心者向け走行体験会「THE FIRST STEP」を5回実施しました。
- 東京都が主催するパラスポーツ次世代選手発掘プログラムに協力したほか、スポーツ大会において義足体験会や補装具展示を実施するなど、外部イベントへの協力を行いました。
- スタートライン TOKYO（切断者スポーツクラブ）への協力として、寄附金を活用して練習会場の提供などを実施しました。

② 身体障害者福祉の増進に寄与するための事業

- 身体障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会に対し、人的支援等の運営協力を行いました。また、同法人の100年史の編纂や今後の事業の方向性の検討に協力しました。

③ 知的障害・自閉症児者施設の設置・運営【総合福祉センター「弘済学園」】

総合福祉センター「弘済学園」では、知的障害・自閉症児者を対象に、児童期中心の入所施設部門と幼児期・青年期も含めた地域生活支援部門を両軸に、多様なニーズに対応し、利用者の円満な人格形成と能力内自立を目指した療育・支援に努めました。

入所施設部門では、支援困難な行動障害を呈するケースや一時保護の積極的な受け入れを行いました。また、地域生活支援部門では、各家庭や関係機関とも連携し、地域で社会生活を送ることができるよう発達支援や相談支援に取り組みました。

このほか、さらなる支援の質の向上のため、「人権擁護・虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための指針」の周知徹底を図ったほか、人権擁護研修・虐待防止研修を実施し、従業員の人権意識の向上や虐待防止などに取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 各事業・施設の状況

- 福祉型障害児入所施設では、家庭での生活が困難な障害児が、それぞれの能力に応じて成長できるよう療育を実施し、児童寮（定員80名）では月平均68.0名（前年度63.5名）、第二児童寮（定員30名）では、月平均20.7名（前年度23.5名）の利用がありました。

- このほか、児童発達支援センター、生活介護事業・就労継続支援 B 型事業や放課後等デイサービス事業等の運営を行い、様々な障害児者事業に取り組みました。
なお、児童発達支援センターでは専任職員を配置し、地域の中核拠点として機能強化を図るため体制整備に取り組みました。

イ ハーブプロジェクト

- 利用者が社会に参加する機会を提供し、工賃向上を図るために展開している「ハーブプロジェクト」では、15 種類のハーブを栽培し、6 種類のブレンドティーの製作・販売を行いました。また、本法人内の保育所において児童を対象とした体験会を実施しました。
- 利用者の社会体験の一環としてハーブティー販売店舗にて試飲会を開催したほか、引き続き販路の拡大に取り組みました。

ウ 地域移行支援

- 移行支援面談及び移行支援会議を随時実施し、今年度は過齢児 1 名を含む 10 名の地域移行を進めたほか、神奈川県内の児童相談所と連携して過齢児対策について協議しました。

エ 人権擁護と虐待防止

- 人権擁護・虐待防止委員会を毎月開催するとともに、管理職や虐待防止マネージャーによる内部研修等を開催しました。

オ 人材の確保・育成

- 採用活動の多様化と人材確保の早期化に対応すべく、各種就職フェアへの参加や福祉系大学をはじめとする大学・専門学校への訪問、オンライン就職説明会などに本部と一体となって取り組みました。
- 管理職による新人研修を実施したほか、必要に応じて外部研修を受講することで、適切な支援となるよう人材の育成に取り組みました。

カ 弘済学園の今後の在り方に関する共同プロジェクト

- 中長期的視点に立った事業施策について幅広い議論を行うため、本部の関係箇所と弘済学園で共同プロジェクトを開催し、今後の在り方及び諸課題について検討しました。
- 生活棟の環境改善について工事内容を決定し、生活棟・管理棟の外壁等修繕工事について着手しました。
- 「デイケアセンター」の在り方について検討し、協力会社との連携による弘済学園ならではの就労移行の仕組みを構築し、取り組みを開始しました。

キ こうさい療育・支援セミナー

- 2026 年 2 月 27 日にオンラインで開催し、358 名の参加申込がありました。

④ 知的障害者福祉の増進に寄与するための事業

- くず葉学園、ライフステージ・悠トピアと連携し、秦野市における障害児計画相談の量的拡充及び質の向上を目的に、三園連携プロジェクトを立ち上げ、相談支援体制の強化を図りました。

⑤ 視覚障害者福祉に携わる者の顕彰

- 視覚障害者向け録音図書製作に携わるボランティアの功績に対して感謝の意を表するため、社会福祉法人日本盲人福祉委員会との共催で、第 55 回記念「朗読録音奉仕者感謝の集い」を開催し、受賞者枠を拡大のうえ表彰を行いました。

⑥ 視覚障害者福祉の増進に寄与するための事業

- 視覚障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合と社会福祉法人日本点字図書館への支援を行いました。

(2) 児童又は青少年の健全な育成に係る福祉支援事業

① 子育て家庭の支援事業【保育所・認定こども園】

保育所・認定こども園では、本法人の教育・保育理念に基づき、一人ひとりの子どもを大切にする保育を心がけ、保護者にも寄り添った支援を行ったほか、一時預かり及び病児・病後児保育等の特別保育事業を実施しました。

また、放課後児童クラブでは、家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成に資する取り組みを行いました。

このほか、専門機関等と連携するなど障害児保育に対応しているほか、本法人の独自施策として「配慮が必要な子ども」について、総合福祉センター「弘済学園」のノウハウを活かし、各地を巡回することで保育士の疑問や相談に対応するなど、全箇所においてそれぞれ子どもたちの特性にあった保育に取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 保育の質の向上の取り組み

- 全国 24 箇所（定員 2,156 名）の保育所・認定こども園と放課後児童クラブ（定員 40 名）を運営しており、保育所・認定こども園全体の当年度の通園児童数は、月平均 2,168 名（前年度 2,213 名）で、放課後児童クラブの登録者数は 47 名、利用者数は月平均 22.9 名（前年度 17.5 名）でした。
- 今後の往還型研修等の在り方について、保育実践検討委員会を開催し、意見交換を実施しました。
- 発達障害児への理解を深めるため、総合福祉センター「弘済学園」の職員による巡回相談や児童発達支援センター「すきっぷ」での実習研修を実施しました。

イ 地域の子育て家庭への支援

- 地域子育て支援の充実を目的に、臨床心理士・公認心理師を一部の保育所に配置するとともに、作業療法士の配置について決定しました。
- 新たな制度への取り組みとして、一部の保育所・認定こども園において乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に開始に向けて対応したほか、地域のニーズへの対応として、児童発達支援事業所の開設に向けた検討を進めました。

ウ 人材の育成

- 意見交換会の開催や階層別研修において人材育成に関するグループワークを実施するとともに、関係各所と協働して **OJT** の枠組みの構築に向けて検討しました。

エ 事故防止に向けた取り組み

- 事故報告やヒヤリハット報告の内容を活用し、保育において配慮すべき事項などを分析・検討したほか、階層別研修において、ヒヤリハットや事故防止指針の取扱いについて深度化を図りました。

オ 第三者評価の受審

- 保育所・認定こども園では、定期的に第三者評価を受審し、自園の保育の振り返り及び利用者・地域への情報提供を行い、質の向上へとつなげています。
※ 第三者評価の結果は、毎年実施している各保育所・認定こども園の自己評価の結果とともに、本法人ホームページで公表しております。

カ 保育環境の充実（大規模修繕工事等）

- 釧路認定こども園、郡山保育所及び福井認定こども園において、大規模修繕工事等を実施しました。
- 仙台保育所、秋田認定こども園及び高崎保育所の移転候補地に関する検討を進めました。
- そのほか、次年度に向けて必要な工事の設計・調査等を推進し、駐車場の環境改善等を目的とした用地の購入等について検討しました。

② 児童養護施設の設置・運営【札幌南藻園】

札幌南藻園では、様々な事情により家庭での養育が困難な児童を受け入れ、成長期にある児童を自立に向けて家庭的な雰囲気の中で養育するとともに、本法人独自の自立支援の一環として、在園児童の社会体験の充実や積極的なアフターケアに取り組みました。

また、「なんそうえん子ども家庭支援センター」を併設・運営しており、児童相談所や学校等と連携を図りながら、地域の子育て家庭に関する様々な相談に対応しました。

このほか、さらなる支援の質の向上のため、権利擁護委員会を設置し定期的に権利擁護チェックリストを活用した支援の振り返りを行うなど、従業員の人権意識の向上や虐

待防止などに取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 各施設の状況

- 札幌南藻園は8つのユニットで小規模グループケアを行い、本園「さくら」「しらかば」「かえで」「いちょう」各6名、分園型小規模グループケア「ひまわり」6名、地域小規模児童養護施設「たんぽぽ」「あじさい」「すずらん」各6名、計48名の定員で施設運営をしており、今年度は月平均42.8名（前年度44.2名）の入所児童の利用がありました。

イ 地域支援の状況

- 「なんそうえん子ども家庭支援センター」において、関係機関との連携強化に努めたほか、地域の子育て家庭や学校等の相談に対して丁寧な支援に取り組み、延べ1,713件（前年度1,610件）の利用がありました。
- 保護者が疾病等で一時的に養育できない場合に短期間養育する「子育て支援短期利用事業」では、延べ47名（前年度延べ42名）の利用がありました。

ウ 人材の確保・育成

- 合同説明会への参加や実習の受け入れを通じて、7名の職員採用を行いました。
- OJTに加え、外部研修の受講や他法人施設の見学、事例検討会等の内部研修を実施するとともに、調布学園や至誠学園等に職員を相互に派遣しました。
また、本法人内の認定こども園において幼児保育体験的研修を実施しました。

エ リービングケア・アフターケアの充実・強化

- 社会的養護自立支援拠点事業所「HIDAMARI BASE」の見学を行ったほか、子どもの自立支援事業を展開しているNPO法人と連携して児童向けの園内イベントを開催しました。
- 定期的な連絡や訪問による生活状況の確認のほか、進学や賃貸アパート等の各種手続きや金銭管理など、必要に応じた生活支援を行いました。

（3）社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

① 「社会福祉セミナー」の企画・開催

- 第61回「社会福祉セミナー」は、「社会福祉の『支援』はどこに向かうか」をテーマにオンラインで開催し、738名の参加申込がありました。
- 第62回「社会福祉セミナー」の総合テーマを「これからの若者支援ーともに創る、若者と福祉の新たな関わりー」として開催概要の検討を進めたほか、今後の「社会福祉セミナー」の企画充実等のための施設見学を実施しました。

② 研究誌『社会福祉研究』の企画・発行

- 今年度は、第 152 号「大認知症時代の到来－認知症になっても安心して暮らせるために－」、第 153 号「若者支援－困難を抱えた女性に焦点を当てて－」及び第 154 号「モビリティの現在と未来」を発行し、次年度の企画テーマを検討しました。

③ 社会福祉に関する資料室の運営

- 福祉資料室（東京都文京区・文京ガーデンゲートタワー内）を設置し、社会福祉関係の資料を広く収集するとともに、一般の方に無料で閲覧・貸出を行っています。

公 2 高齢による要介護者への福祉支援事業

（１）高齢者に係る福祉支援事業

本法人が 1955 年に東京都三鷹市に設立した社会福祉法人東京弘済園は、総合福祉施設として、介護施設の運営及び在宅高齢者のための福祉サービスを行っています。

本法人は、東京弘済園の介護の質の向上と安定的な経営基盤の確立に向けて、人材確保や人事・給与制度の改正等に協力したほか、将来的な建替えまでに必要な修繕工事を施工するための支援等の経営改善について、共同プロジェクトを通じて一体的に取り組みました。

3 収益事業等

収 1 不動産賃貸事業・管理業等

① 不動産賃貸事業

「公益事業の一層の発展」に資するため、新規開発計画を着実に推進するとともに、所有不動産の更なる有効活用の検討及び収益の最大化に取り組みました。

また、安定的な収入確保のため、既存物件の資産価値を維持する計画的な修繕や住宅物件におけるバリューアップ工事を実施しました。

このほか、不動産関連資格の取得に向けて勉強会を実施するとともに、関係するセミナーを受講することで、専門知識の習得に取り組みました。

なお、具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 収益最大化への取り組み

- 麴町弘済ビルディング（2025 年 6 月竣工）については入居者の獲得を推進し、自社使用を計画している区画を除き成約しました。
- 大阪天王寺 B 棟（マンション）及び広島光町（オフィスビル）の開発計画など、着実な開発工事の推進に取り組みました。
- 既存物件の有効活用に取り組んだほか、老朽化した建物の建替えに向けた検討及び協議を実施しました。

イ 安定収入確保のための資産価値維持

- 中長期修繕計画に基づき、既存物件（新秋葉原ビル、姫路（ホテル）、KS 桜川、西新宿 KS ビル等）の大規模修繕工事や設備更新工事を計画的に実施しました。
- 一般賃貸マンションや学生マンションを対象として、入居者（テナント）を安定的に確保することを目的としたバリューアップ工事を実施しました。

② 貸会議室及び宴会場の運営

2021 年 6 月 30 日をもって営業を休止しております。

他 1 奨学金事業

社会福祉を学ぶ者への支援を目的として、福祉系大学及び専門学校の学生に無利子貸付（新規 12 名）を行いました。また、札幌南藻園の在園児及び卒園者に給付を行いました。

なお、当年度末時点での奨学金の貸付者は 264 名、給付者は 1 名となりました。

4 法人運営

(1) 中期経営計画を踏まえた取り組み

- 中期経営計画3年目の意見交換において、グループ討議などを交えながら各箇所にあった話し合いにより、それぞれの保育や支援の良さや従業員自身にとっての当たり前を言葉で伝えるなど、基盤の整備に向けた取り組みを実施しました。

(2) 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

- 優秀な人材の確保に向けて「1 Day 仕事体験」や「オープンカンパニー」を実施したほか、採用情報サイトの構成見直しやブラッシュアップに取り組むとともに、Instagram や X 等の法人アカウントを活用して企業理解の促進や認知度向上を図りました。
- それぞれの業務の専門性をふまえて実施している OJT のほか、外部研修の受講やキャリアに応じた階層別研修などを通じて、人材の育成に取り組みました。
- OJT を中心とした人材育成の更なる強化の一環として、人材育成アドバイザーによる状況確認や見える化を進めるとともに、各箇所においてヒアリングを実施しました。
- 通信教育講座の見直しを行い、助成率を 80%とした講座の新設（8 講座）や、40 講座について入替を実施しました。

(3) 働きやすい職場環境の整備に向けた取り組み

- 各箇所との意見交換をふまえ、新公益法人会計基準に対応した新経理システムの導入に向けた検討を実施しました。また、電子帳簿保存法やペーパーレス化など業務の見直しを見据えて必要な要件の整理を実施しました。
- 保育所・認定こども園における業務負担軽減のため、請求管理方法の統一化や法人クレジットカードの仕様変更など、キャッシュレス化を推進する仕組みを整備しました。
- PC 端末の更新を保育所・認定こども園及び支部において行ったほか、Wi-Fi 環境について調査・工事を実施し、通信環境の整備を行うことで、利便性の向上を図りました。
- 本部執務環境の利便性向上を図るため、マグネットエリアにおけるパントリーの整備や会議室利用ルールの見直しとあわせて、外部会議室の活用を開始しました。

(4) 安定的な財政基盤の確立に向けた取り組み

- 福祉の質の向上や効率的経営につながる予算運用のため、柔軟な予算執行を実施したほか、予算策定資料の簡素化やオンラインによる説明会の実施、作成方法の支援のほか、提出スケジュールの見直しを行いました。
- 資産運用ガイドラインを見直し、適正な保有環境を整備するとともに、一部商品の売却による財源を有効活用し、長期運用に充当することで高利回りを確保しました。
- 麹町弘済ビルディング竣工後の収支環境をふまえ、安定的な経営状況の把握を目的とした中長期的な収支動向及び資金計画を作成しました。

(5) 持続的・発展的な福祉の実現を支える取り組み

ア 内部統制の強化に向けた取り組み

- 定期的実施している内部監査を継続するとともに、その結果を共有し必要な内容に意識的に対応していくという「予防的な監査」にも取り組むことで、内部統制の強化を図りました。また、安全管理の状況を把握するテーマ監査を実施し、主管部と情報共有することで改善に向けて取り組みました。
- 従業員のコンプライアンス意識向上のため、本法人内部で実施する階層別研修等において、コンプライアンス研修を実施しました。
- 各箇所の実情や要請に応じた出納検査・経理業務全般のフォローを実施しました。また、業務機関等の負担軽減を図るため、一部の箇所において出納検査と内部監査を合同で実施しました。
- 巧妙化するセキュリティの脅威に対応するため、従業員にわかりやすいセキュリティポリシーの検討を行ったほか、従業員への周知用ハンドブックの作成を進めました。

イ より持続的・発展的な福祉の実現を支えるための取り組み

- 福祉部門における企画力強化のため、組織改正を実施しました。また、麴町弘済ビルディングの一部フロア活用による本法人の情報発信を目的としたイベント開催に向けて、各部署が協力・連携し、企画検討しました。
- 創立 100 周年に向けた年史編纂のプロジェクトチームを発足し、インタビュー対象者の選定やこれまでの年史について OCR 処理を実施しました。
- 本部における災害発生時の事業継続計画を策定しました。また、各現業機関の災害被害危険度を基にヒアリングを実施し、危険度の高い箇所から防災施策や防災備蓄について見直しを図りました。
- 公益認定法改正に伴う定期提出書類の様式変更について、内閣府との相談により整理したほか、新規事業開始に伴う変更手続きへの対応を行いました。

(6) 運営体制の充実を図るための取り組み

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 3 条の 2 に基づき、公益法人としての社会的責任をふまえ、運営体制の充実を図るための自主的な取り組みを実施しました。

(7) 内部統制に関する基本方針の制定及び運用状況

理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、2014 年 3 月 25 日開催の理事会において「内部統制に関する基本方針」を決定しました。この運用状況については、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制などを適正に実施しました。

運営体制の充実を図るための取り組み

1 公益法人内部における規範

- ・ 本法人では、法人の理念・行動指針を明確化し、中長期的な観点から事業運営を推進するため、5か年の中期経営計画を策定している。
- ・ 「コンプライアンス規程」「個人情報取扱規程」を制定・運用し、個人情報保護体制の強化を図っている。

2 法人運営における具体的な取り組み

- ・ 法人の重要事項の意思決定と適正な運営を確保するため、理事会及び評議員会を計画的に開催しているほか、常勤役員による常務会を開催している。
- ・ 理事会、評議員会の適正な運営を行うため、「理事会規程」「評議員会運営規程」を制定しているほか、役員等の適正な報酬の支給について、「役員、評議員及び顧問の報酬等並びに費用に関する規程」を制定している。
- ・ 公益法人会計についての適切な対応を図るため、監査法人の会計監査を受けている。
- ・ 奨学金事業において、奨学生の募集に際し、公平性、透明性を高めるにあたり、学識経験者を含む選考委員会を設置し、適切な審議を経て、決定している。
- ・ 公益目的事業における企画力を強化するとともに、中長期的な課題に総合的に対応するとともに、適切な運営を行うため、組織改正を実施した。
- ・ 事業計画、事業報告及び財務諸表等について、ホームページ等を通じて積極的に情報公開を行い、法人の透明性向上に努めている。

3 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み

- ・ 「内部通報取扱規程」を制定し、法人内部窓口及び外部窓口を設置している。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を設置し、事案発生時への対応に関する体制を整備している。また、コンプライアンス研修を実施しているほか、アクションプランを策定し、従業員に周知している。
- ・ ハラスメントの防止に向けて、「ハラスメント防止規程」を制定し、法人内部窓口及び外部窓口を設置しているほか、ハンドブックを策定し、従業員に周知している。

4 社会的課題の解決に向けた事業の効果に係る定性的・定量的測定

- ・ 公益目的事業において、外部機関による第三評価を受審しているほか、定期的な ES・CS 調査の実施により従業員及び利用者の満足度を確認し、内容の充実に活用している。
- ・ 内部・外部に向けて開催するセミナーにおいて、聴講者にアンケートを実施し、内容の充実に活用している。

内部統制に関する基本方針

本法人は、平成 26 年 3 月 25 日開催の理事会において、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、基本方針を以下のとおり決定した。

1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、適切に保存、管理する。また、理事及び監事は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できることとする。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、その事象が予見、または、発生した時は規程に則り適切かつ速やかに対応することとする。

3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定款に基づき、定例理事会を毎事業年度 4 回以上開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。理事会では、会長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。
- (2) 必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて効率的な業務体制を整える。
- (3) 本法人の事業に関する中期計画及び年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況のトレースを行う体制を確立する。

4 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となるコンプライアンス規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス管理を推進する。

5 監事がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監事が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、理事及び各箇所の責任者はこれに協力するものとする。

6 前項の従業員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助する従業員は、監事から直接指示を受けることにより、理事及び他の従業員からの独立性を確保する。

7 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、理事が本法人に著しい損害が発生するおそれのある事実を発見した時は、その報告を受けるほか、いつでも理事及び従業員に対して報告を求めることができる。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べるとともに、理事の不正行為、重大な法令・定款違反等が認められたときは自ら理事会を招集することができる。

5 役員及び評議員

(1) 役員及び評議員 (2026 年 3 月 31 日現在)

会 長 (代表理事)	森 本 雄 司
専務理事 (代表理事)	佐 藤 栄 治
常務理事 (業務執行理事)	下 村 直 樹
常務理事 (業務執行理事)	傳法谷 善 仁
常務理事 (業務執行理事)	田 尻 耕 平
常務理事 (業務執行理事)	野 口 尚
理事	高 橋 潔
理事	平 野 方 紹
理事	棚 島 由紀子 (堀 越 由紀子)
理事	池 田 陽 子
監事	田 中 輝 彦
監事	藤 原 弘
評議員	島 田 修
評議員	深 澤 祐 二
評議員	金 子 慎
評議員	長谷川 一 明
評議員	西 牧 世 博
評議員	青 柳 俊 彦
評議員	山 下 徹
評議員	向 井 千 杉
評議員	平 尾 隆 弘
評議員	小 山 聡 子
評議員	小 倉 雅 彦
評議員	江利川 毅
評議員	安 富 正 文

(2) 役員及び評議員の異動

2025 年 6 月 30 日 理 事	宮 本 真 司	退任
2025 年 7 月 1 日 理 事	野 口 尚	新任
2025 年 6 月 12 日 評議員	長谷川 一 明	新任
2025 年 6 月 12 日 評議員	小 倉 雅 彦	新任
2025 年 6 月 12 日 評議員	安 富 正 文	新任
2025 年 6 月 12 日 評議員	真 鍋 精 志	退任
2025 年 6 月 12 日 評議員	阪 田 雅 裕	退任
2025 年 6 月 12 日 評議員	江 頭 誠	退任

6 理事会

第1回理事会 2025年4月22日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決議事項
 - （1）金融資産の購入の件
 - （2）福井認定こども園大規模修繕工事の実施の件
 - （3）KS 桜川外装修繕工事の実施の件
 - （4）本部における組織改正及び規程の改正の件
- 3 主な報告事項（1）2024年度 内部監査の結果報告について

第2回理事会 2025年5月16日（金）

- 1 場 所 決議の省略の方法
- 2 決議事項（1）役員候補者推薦委員会へ理事候補者推薦の件

第3回理事会 2025年5月27日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決議事項
 - （1）当座借越枠の新規設定の件
 - （2）2024年度（4月～3月期）事業報告の件
 - （3）2024年度（4月～3月期）決算の件
 - （4）弘済学園第二児童寮の施設長変更の件
 - （5）常勤する理事の職務担当事項の件
 - （6）重要な使用人の定義の変更の件
 - （7）重要な使用人選任の件
 - （8）第31回評議員会招集の件
- 3 主な報告事項（1）2024年度下期 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

第4回理事会 2025年6月12日（木）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決議事項
 - （1）会長、専務理事及び常務理事選任の件
 - （2）常勤する理事の職務担当事項の件
 - （3）顧問選任の件
 - （4）会計監査人に対する報酬等の件
 - （5）保有株式に係る議決権行使の取扱いの件

1 場 所 鉄道弘済会本部

2 決 議 事 項 (1) 規程の改正の件

1	場 所	鉄道弘済会本部
2	決 議 事 項	(1) 役員報酬の件 (2) 常勤役員の退任に伴う役員退職慰労金の件

1	場 所	鉄道弘済会本部
2	決 議 事 項	(1) 広島市東区光町の新築工事着手の件 (2) 弘済会館ビル建替えに伴う建設工事費の変更及び工期遅延 違約金等の受領の件
3	主な報告事項	(1) 金融資産の購入結果報告について

1	場 所	鉄道弘済会本部
2	決 議 事 項	(1) 文京ガーデンゲートタワーに係る貸室定期賃貸借契約の締結の件

1 場 所	鉄道弘済会本部
2 主な報告事項	(1) 金融資産の購入結果報告について

1	場 所	鉄道弘済会本部
2	決 議 事 項	(1) 規程の改正の件
3	主な報告事項	(1) 金融資産の購入結果報告について (2) 2025 年度上期 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

1	場 所	鉄道弘済会本部
2	決 議 事 項	(1) 金融資産の購入の件 (2) 就業制限の具体的な取扱いに伴う規程改正の件
3	主な報告事項	(1) 金融資産の購入結果報告について

1 場 所 鉄道弘済会本部

- 第 13 回理事会** 2026 年 1 月 27 日 (火)

- 第14回理事会** 2026年2月24日（火）

- 第15回理事会** 2026年3月24日（火）

- 18

7 評議員会

- 第 31 回評議員会** 2025 年 6 月 12 日（木）
- 1 場 所 ホテルメトロポリタンエドモント（東京都千代田区）
- 2 決 議 事 項 （１）評議員選任の件
 （２）役員（理事）選任の件
 （３）役員（監事）選任の件
 （４）役員候補者推薦委員会の委員選任の件
- 3 主な報告事項 （１）2024 年度（４月～３月期）事業報告について
 （２）2024 年度（４月～３月期）決算について

- 第 32 回評議員会** 2026 年 3 月 25 日（水）
- 1 場 所 報告の省略の方法
- 2 主な報告事項 （１）2026 年度事業計画書について
 （２）2026 年度収支予算書等について

8 従業員数

1,211 人（2026 年 3 月 31 日時点、アルバイト・派遣を含む。）

9 事業報告の附属明細書

2025 年度事業報告は、本文にて事業等が詳細に記載され、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 64 条が準用する同規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書の作成はいたしません。

2026 年 5 月
公益財団法人 鉄道弘済会